

カント「判斷力批判」成立に關する一考察

西 田 秀 穗

序

カントの「判斷力批判」はすなはち、「第三批判」としてその第一批判たる「純粹理性批判」、第二批判たる「實踐理性批判」に次ぎ、いはゞ彼の批判哲學の體系を完成する位置にあるものである。しかし第三批判が「批判哲學の體系を完成する」といふ意味に關しては、これを觀る者の立場——すなはち或る者は第一・第二批判とは違つた新しい原理が發見せられたといふ點に重點を置き、また或る者は發見せられた原理そのものよりも、むしろ前二批判との體系的關係に重點を置いてこれを見る。さらにまたその内容の點からいへば、或る者は美學を中心として、或る者は目的論を中心として見るといふ具合に、觀る者各自の立場關心の相違によつてその解釋は區々に別れるのである。これは「判斷力批判」が一見相互になら關係のないやうに見える美學と目的論とが、一つの原理、すなはち反省的判斷力の原理によつて結合せられてゐるといふところにその原因があるものと考へられる。一つの事柄の理解のためには、われわれは或る特定の立場に立つてものを觀るよりも前に、先づあるものがあるがまゝに把へることに努めなければならぬ。すなはちここでは、美學と目的論とが、いかにして共通の原理、反省的判斷力のそれによつて結合はされてゐるかを、有るがまゝに、——できるだけカント自身の思想に近づくことに努力しつゝ、——理解することに努めよう。そしてその方法の一つとして、「判斷力批判」成立に至るカントの思想の發展を跡づけようとするのである。迂遠ではあるが、かうした方法によつてえられた理解こそ、初めて「判斷力批判」解釋の基礎となるべきもの

であり、また「判断力批判」に關する色々な解釋に對する批判の根據をも提供するものであらうから。

—

美學上の問題については、カントは早くから少からざる關心をもつてゐたのであつて、このことはすでに一七六四年、批判期前に書かれた「美及び崇高の感情に關する觀察」(„Die Beobachtungen über das Gefühl des Schönen und Erhabenen“)の中に示されてゐる。しかしそこに示されてゐる美學上の見解には、彼が當時の美學上の各種の文獻や、藝術批評に關する各種の理論からえた材料を基礎として、ただ心理學的立場から觀察せられた結果が表はれてゐるのみであつて、當時カントが美學に示した關心は、單に人間學的 (anthropologisch) なものにすぎず、そこには經驗主義的地盤に立つカント以外の何ものもみられないのである。

一七六五年、カントはその冬季學期——一七六五年から一七六六年に至る——において行ふ講義計畫の豫告中に、自分は自分の論理學の講義の中で、美學上の問題をも取扱ふと告げ、「マイエルの論理學は自分に健全なる悟性の形成をも取扱ふ手懸りを與へる。その際、素材が非常に似通つてゐることは、理性批判を扱ふ場合に、趣味の批判、すなはち美學にも眼を向ける機會を與へる。そしてそのことによつて、一方の規則は何時も他方の規則を説明するに役立つであらうし、また兩者を對照してみるといふことは、兩者をよりよく理解する方法の一つでもあるであらう。」と述べてゐる。しかし、こゝでわれわれは、カントがすでにこの時代から、「理性批判」のプランの中に「趣味批判」を探り上げようとしてゐたと考へてはならない。われわれが彼の言葉を検討しさへすれば、ここで考へられてゐる「趣味批判」及びその「理性批判」に對する關係は、決して後の批判哲學の意味における批判であり、また、批判哲學の體系における關係ではないことを容易に知るであらう。カントはここでは美學を、全くバウムガルテン流に、論理學の補足、または論理學との「對比」(Parallel)の意味で取扱つてゐるのである。ただここで注意すべきは、「趣

味批判」に、Aesthetik “といふ言葉を用ひてゐることで、これはバウムガルテンは勿論、マイエルにも見られなかつたことであるからである。⁽¹¹⁾

また、一七七一一年六月七日、マルクス・ヘルツに宛てた手紙の中で、彼が「感性と理性の限界」(12)、Die Grenzen der Sinnlichkeit und der Vernunft “といふ標題をもつた著作を計畫し、その中で「感覺界を支配する根本概念、ならびに法則の關係と、趣味論・形而上學及び道德の本質をなすところのものに關する構想」について取扱ふ旨述べてゐる。

さらに翌年の二月二十一日、同様にヘルツに宛て、⁽¹³⁾「感情・趣味及び判断力 (Beurteilungskraft) の諸原理及びこれらのものゝ作用によつて生じた快・美及び善について、自分としてもかなり満足のおゆところまで考察してみたのは、すでにずつと以前のことである。」そして、「今度は『感性及び理性の限界』といふ標題でもつけることにならるかも知れない著作を計畫した。」と述べ、その第二篇・第一章は「感情・趣味及び感性的欲望の一般原理」を問題とするものであると書いてゐる。その際、趣味の原理と判断力の原理とは明かに區別され、前者は美に、後者はただ善のみ關係するものと考へられてゐるのである。

しかしこの手紙のみでは當時のカントが、趣味の問題についていかなる考へをもつてゐたかを知ることにはできなかつた。したがつて、その考へを知るためにはさらに他に資料を求めなければならなかつた。

註 (1) Nachricht von der Einrichtung seiner Vorlesungen, 1765 Ak. Ausg. II. N. 2 S. 311.

(11) vgl. Büchner, Kants Kritik der Urteilskraft, S. 263.

(12) Ak. Ausg. X. 67.

(13) Ibid. 70.

さて、この手紙に先立つこと一年、一七七〇年に、カントの就職論文 (Inauguraldissertation) 「可感界ならびに可境界の形式と原理とに就いて」(, De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principiis.) がでてゐるが、この論文が一七七一・二年頃における彼の思想に大きな影響力をもつてゐたであらうことは、充分に察せられるところである。彼がこの論文において意圖してゐたものが、たとへ「可境界」にあつたにしても、そこに見出される新しい事實は、彼が「感性的認識」を認めた點であつた。すなはち、ハウムガルテンに在りて「, unendlich “ 知的認識の表象」と考へられてゐたものは、カントにおいては「, klar “ 感性的認識」と變はつた。そして「下位認識能力」は、, unendlich な表象の能力ではなく、それは「直觀の能力」と認められるに至つたのである。

「感性的認識」はカントにおきてはただ單に「感覺」(Empfindung) による經驗的な認識ではない。彼は、, cognitio sensualis “ 一般に、質料と形式とに區別した。すなはち、質料は、Empfindung “ (sensatio) であり、それに従ふ表象は、, sensual “ (empirischsinnlich) と呼ばれる。これに對して形式は「感性の法則」の中に存在する。これに従ふ表象は、, sensitiv “ (rein sinnlich) と呼ばれる。, sensitiv “ な表象を、單に、, sensual “ な表象、, Empfindung “ (cognitio sensualis) から區別したことは、論文における一つの發見であつた。哲學は、あらゆる認識の根柢にある質料を問題としない。哲學の取扱はうとするものは、形式である。

けたし、「諸感覺」(Empfindungen) は相互に關係し合ふものであつて、そこには形式が認められる。それはなるほど感性的な形式として、あらゆる知的な形式からは嚴密に區別されてはゐるが、しかしそれは決して、, gesetzlos “ な意味における感性的なものではない。感性的に表象せられたものゝ形式は、それ自身決して「質料的に感性的なもの」(obwas Materiell-Sinnliches) ではない。すなはち、感性的領域には特殊の「秩序の法則」= , Koordination “

の規則が支配してゐるからである。この法則は、悟性に屬さず独自の精神活動の分野をつくるものである。その際、この活動は、二つの方向、すなはち空間の形式に應ずるものと、時間の形式に應ずるものとにわけられる。⁽¹¹⁾

論文に示された「感性的認識」を中心とするこれらの考へは、一年あるひは二年後におけるカントの美學上の思想にいかにか影響したであらうか。

一七七一年、彼は論理學の講義中で、「趣味の法則」について次のやうに述べてゐる。⁽¹²⁾

「趣味の法則は、概念的及び先天的には認識されえない。むしろそれは感性的の法則であるゆゑに具體的に、及び經驗から認識されるのである。」⁽¹³⁾さらにまた美的（感性的）概念と理性的概念とを區別して、「美的概念は、その形式に關しては、多數の並置された（koordinierten）表象の結合によつて生じるのであるが、これに對して理性概念の場合には、諸表象が從屬せしめられる（subordiniert werden）のである」と。⁽¹⁴⁾

一七七二年、カントは再び論理學の講義において趣味の問題にふれ、普遍的に満足を與へるものとして「善」及び「美」をあげ、善が悟性及び理性の法則に從ふに對し、美は「感性的の普遍的な法則に從ふ」としてこれは「ただ aposteriori な經驗によつてのみ洞察されうるのである」と説明してゐる。

やうに趣味に關して彼は、„Reflexion zur Anthropologie“の中で「趣味は空間と時間との關係に基くものである。⁽¹⁵⁾」對象における満足、そしてその一つの特徴と見做されるものは、各人に對して妥當するものにおいて成立しなければならぬ。今、空間及び時間の關係は各人に妥當するものである。従つてすべての現象において、形式は普遍的に妥當する。この形式はまた Coordination の共通的な規則に從つて認識されるものである。従つて空間及び時間における Coordination の規則に從ふところのものは、必然的に各人に満足を與へ、そしてそれは美である。」⁽¹⁶⁾と認められてゐる。

これと同様の記述は、「彼の „Reflexion zur Logik“ の中にもみられる。すなはち、「趣味は満足の普遍性に關係し、また従つて感性の普遍的法則に従ふ對象の形式に關係する。……對象の美しい形式の條件は、空間と時間との關係に従ふ表象である」^(六)と。

さて、これらの諸見解を綜合してみると、次のやうな結論をうる。

現象における趣味、すなはち「美」の普遍妥當性の基礎づけは、現象の形式に、「感性の法則」——「感性の形式」に求められなければならない。換言すれば、「空間及び時間の關係に従ふ表象が、美の條件」であり、「空間及び時間の表象が各人に妥當する」ゆえに、「美」はまた、各人に妥當するものとして、「快」と區別せられることになるのである。これは明かに、將來、「純粹理性批判」において、「die transzendentale Aesthetik」と呼ばれるところのものが、美論を、すなはち「趣味批判」あるひは「美學」を基礎づけてゐると考へられるのである。

註 (1) vgl. Bäumler, *ibid.* S. 308~315.

この疑問の形式及び時間の形式は、將來「先驗的感性論」において、「直觀の形式」と呼ばれるところのものである。

(11) O. Schlapp, *Kants Lehre vom Genie und die Entwicklung der „Kritik der Urteilskraft“*, S. 49~60. Collegium des Herrn Prof. Kant über Meyers Auszug aus der Vernunftlehre, H. U. von Bamberg (1771?)

(12) *ibid.* S. 54.

(13) *ibid.* S. 57.

(14) *ibid.* S. 61~103 Die Vorlesungen des Herrn Prof. Kant über die Logik, Philippi 1772.

(15) Ak. Ausg. XV. *Kants handschriftlicher Nachlass Reflexion zur Anthropologie* N. 648.

(16) *ibid.* N. 672. vgl. N. 627, 639, 702.

(17) Ak. Ausg. XVI. *Kants handschriftlicher Nachlass. Reflexion zur Logik*. N. 1791. vgl. N. 1787, 1793.

これらの「覺書」は、特にこの場合は美學上のものに關して々あるが、——大體、一七六五年から一七七二年に至る間に書かれたものとされてゐる。(vgl. Ak. Ausg. XV. u. XVI. Vorwort; O. Schapp, *ibid.* S. 31~33) 特¹⁾ „Reflexion zur Logik“の大部分は、その資料を G. F. Meier の „Vernunftlehre“ 1732. からとつてゐるものであるが、カントは一七七一一年、これに關する論理學の講義を行つてゐるのであるから、この「覺書」が、少くとも一七七一年以前に書かれ、従つてそこにみられる彼の美學上の見解が、今われわれの問題としてゐる一七七一・二年頃における彼の「趣味論」にも、強い影響を與へたことが想像されるのであり、われわれにとつては重要な資料の一つであらう。

三

一方、「趣味の原理」に關してはどうであらうか。これについて彼は、「趣味の法則は先天的には認識されえず……具體的に且つ經驗から認識される。趣味の Norm は決して理性規則ではなく、むしろ *Muster* である」と述べ、また同じ論理學の講義中で、「趣味は *Muster* をもたねばならない。なぜならば、美は概念からではなくして直觀から學びうるものである故に。従つて美は、*Praxis* や *Doktrin* のための規則はもたず、ただ *Kritik* のための規則をもつにすぎな⁽¹⁾」と。

「趣味の規則」は經驗的なものであり、決して「理性規則」のやうに、先天性をもつたものではない。それは批判あるひは判定のための Norm であり、具體的な形で示された *Muster* である。彼の考へてゐた「規則」とは、⁽¹⁾ „Mannigfaltigkeit“, „Contrast“, „Harmonie“, „Leichtigkeit“, „Klarheit“ であり、これらの規則を具體的な形で現はしてゐる古典の諸藝術作品が、趣味の *Muster* である。しかし、このやうな「經驗的な規則」しかもちえぬものは、決して „*Doktrin*“ にはありえな⁽²⁾であらう。従つて「美の學は存在しな⁽³⁾。それには決して第一規則 (*eine erste Regel*) は與へられえな⁽³⁾から。」故に、「趣味論」はただ「批判」としてのみ成立しうること

になるのである。

さて以上によつて、われわれは當時におけるカントの、趣味論に對する見解の概略を知ることができたのであるが、これを要するに、そこには、次のやうな二つの面が認められるであらう。すなはち、「美」の普遍性は、「感性の法則」に基くものであるといふこと。これに對して、「趣味の規則、すなはち、批判の原理は單に經驗的なものにするべきでない」といふこと。このやうな經驗的な規則と先天的な法則との對立こそ、この時代におけるカントの「趣味論」を特徴づけてゐるものなのである。

しかしそれでは、独自の原理をもつ「Aesthetik」は、當時カントによつて考へられてゐなかつたか、といふことになる、これははなはだ問題である。この問題に對する解決の手懸りとして、「Reflexion zur Anthropologie」に見いだされる次の記述は、われわれの注意をひくのである。

すなはち、(allgemeine) transzendente Aesthetik, transcentale Logik, oder Metaphysik. Von der besondern Aesthetik (Tast und Unlust). Geschmackslehre. Von der praktischen Philosophie. Von der Bestimmung der Menschlichen Vernunft. Erläuterungen (XV. N. 716)

これによつてカントが、明かに「die transzendente Aesthetik」とは區別された「特殊な感性論」、すなはち「快・不快」の感情を取扱ふべき部門としてこの「美學」に「趣味論」を考へてゐることがわかる。ここにはすでに、單に「形而上學」・「道徳」とならべて「趣味論」を考へる時期を脱し、「趣味論」のための独自の原理を探求してゐるカントの氣持が察せられるのである。彼はこれらの見解について、何一つ發表してゐないが、この記述は「Aesthetik」といふ概念に對する彼の考へが、次第に變りつゝあつたことを證明するものである。そしてこれと同時に、それは當時の彼に、すでに「三批判」の構想が、——少くともその萌芽の存在したことをわれわれに教へるのである。

註(一) O. Schlapp, *ibid.*, S. 68.

(11) *Ibid.*, S. 84.

四

一七七一一年及び二年にヘルツ宛に書かれた手紙以後、カントの美學上の見解は、ただ彼の論理學・人間學・形而上學等の講義にみられるのみで、著作書簡等の形で示されることはなかつたが、約十年後、われわれには再びこれを見る機會が與へられるのである。すなはち、會て「感性及び理性の限界」の標題を附せられるべく計畫されてゐたものが、發展充實した形として現はれた、「純粹理性批判」の中において。

詳しくいへば、その「先驗的感性論」の「註」において、その「註」には次のやうに述べられてゐる。

「獨逸人は、他の國民が趣味の批判といふところのものを表はすために、今、*Aesthetik*”といふ言葉をを用ひる唯一の國民である。これは美の批判的判定を理性原理の中に入れ、その規則を學にまで高めようとする、すぐれた分析家バウムガルテンが抱いた誤まつた期待が基になつてゐる。しかし、このやうな努力は無駄である。なぜならば、考へられてゐる規則、あるひは規準は、それらの源泉からみて單に經驗的であり、また、決してわれわれの趣味判断が應るべき先天的な法則とはなりえないのみならず、むしろ趣味判断が法則の正しさの本來の試金石となるべきものであるから。それ故にこのやうな意味のこの名稱を再びやめて、これを眞の學である當論——感性の先天的原理の學——のために保留するのが適當である。……」と。そしてこの「註」は、一七八七年、第二版が出版される時には、次のやうに訂正されてゐる。

すなはち、「それらの源泉からみて」は、「それらの主なる源泉からみて」「先天的な法則」は「一定の先天的な法則」と。そしてその最後に、「もしくは思辨哲學とこの名稱を共通に用ひて、*Aesthetik*”といふ言葉を、或る時には先驗的な意味に、或る時には心理學的な意味にとるのが適當である」とつけ加へられた。

この「註」及び第一版と第二版における「註」の改訂は、「判断力批判」の成立を歴史的に研究しようとする者にとつては、はなはだ重要な意味をもつのである。

ヴィンデルバントは、^(三)初版における「註」を解釋して、ここでは趣味論はまだ「純粹に經驗的な、従つて先天的な原理によつて規定されないものと考へられてゐるといひ、これに對して、補註が加へられた第二版の場合には、「たとへ極めて僅かであるとはいへ、或る程度の先天性がこの時代には認められるに至つた」と考へ、また、彼はカントが、*Aesthetik* “及び” *aesthetisch* “と” *ふ* 表現を今日の意味に用ひたことに對して、その意義を認めてはゐる。しかし一方、カントが、*Aesthetik* “と” *ふ* 表現をやはり、「本質的には心理學的意義にとらうとしてゐる」旨を指摘してゐるのである。

これに對して、フィッシャーは、^(四)第二版における「註」の變化にあまり意義を認めず、先にあげた最後の部分、すなはち、「*Aesthetik* “と” *ふ* 言葉を或る時には先驗的な意味に、或る時には心理學的な意味にとるのが適當である」といふこの部分を基にして、「理性批判に従へば、經驗心理學以外の心理學はありえないのであるから、ここでも哲學者（カント）は、趣味論をただ經驗的な基礎においてのみ可能ならしめてゐる」と解釋してゐる。

「註」の改訂に關して、——すなはちそれは、「純粹理性批判」第二版の原稿ができて上つてゐたと考へられる一七八六年末頃において、——或る程度の先天性を認めようとするヴィンデルバントと、趣味論をやはり經驗的な基礎においてのみ可能であると解釋するフィッシャーと、その解釋の仕方が二つに別れるわけであるが、われわれはこれをいかに考へるべきであらうか。

初版の「註」において注意しなければならないのは、次の三點、すなはち第一に、「趣味批判」の存在は決して否

定されてゐないといふこと。第二に、趣味批判の規則、或ひは規準は經驗的であり、それは趣味批判の則るべき天地的な法則とはなりえないこと。第三に、*„Aesthetik“* と云ふ名稱は、*„die transzendentale Aesthetik“* のために保留するのが適當 (*ratsam*) であるといふこと。これらの三つの事柄である。今以上の三つの事項の中、その第一及び第二の事項についてはすでにわれわれが、詳しく見てきたところである。ここではただそれがカント自身の言葉を通して、括められた形でわれわれに示されてゐるにすぎない。とにかく、一七七二年の手紙以來、「純粹理性批判」の初版が出版されるまで、彼が直接に「趣味論」及び「美學」に關する見解を述べることがなかつただけに、この「註」にみられるこれらの記述は、その間におけるカントの思想を要約したものであるとして意義深いものであらう。しかし、われわれの注意をひくのはむしろ、上に述べた事項の中の第三のものである。

カントが會つて *„Nachricht von der Einrichtung seiner Vorlesungen 1765. — 趣味批判 II“*、*„Aesthetik“* と考へた場合、彼はまだバウムガルテンの *„Aesthetica“* の考へに強く影響されて、「趣味批判」は單に *„Logica“* 對するものとして、また、單にそれを補ふ役割をもつものとして考へてゐた。そこにおいて「趣味批判」は、先天的な原理をもつたものとは決して考へられてゐなかつたのである。

次に、一七七一・二年の手紙を中心とする時代における「趣味論」乃至「趣味批判」は、その原理に關しては彼はなほ完全に、經驗主義の立場に立つてゐるから、一方趣味判断の普遍性を否定することができず、その基礎づけを「感性の法則」・「感性の形式、すなはち時間及び空間の形式」に求めたことは先に述べた通りである。

言ひ換へれば、これは今彼が、「純粹理性批判」でとり上げた、いはゞ「先驗的感性論」の立場に趣味判断の普遍性の根拠を求めたといふことができるのである。故に、もし「趣味批判」のためにも *„Aesthetik“* と云ふ言葉を、そして假りにこれを「特別の」*„Aesthetik“* とつて、*„die transzendentale Aesthetik“* から區別したとしても、なほ原理的にみて、兩者の區別ははなはだ不明確なものとならざるをえないであらう。まだ「獨自の」先天

的原理をもつに至らない「趣味批判」のために、„Aesthetik“といふ表現を用ひるよりは、すでに確實な先天的原理を有する「感性の先天的原理の學」にのみそれを用ひる方が適切であると、カントが考へたとしても無理ではないであらう。われわれは彼が「註」の最後に、„ritsun“といふ表現を使ひ、この問題について決して斷定的な態度を示してゐなことに注意しなければならぬ。

なぜならば、先にも述べた通り、彼は當時すでに、„die transzendente Aesthetik“とは別に、「感情」の先天的原理を取扱ふ一部門として、„besondere Aesthetik“が存在すべきことを意識してゐたのである。そして、もしこれに「特別な」先天的原理が発見せられたならば、當然この部門は、„transzendente Aesthetik“とは別個な„Aesthetik“として認められねばならないものと考へてゐたであらうからである。

カントは、「純粹理性批判」の第一版をだす少し前、一年乃至二年前に、「人間學」及び「論理學」の講義(五)を行つてゐるのであつて、その中で「趣味論」の問題に言及してゐる。それらの見解をみると、われわれが先の「註」に下した推定の誤りでないことがわかるのである。一七七九年、「人間學」の講義において彼は次のやうに述べてゐる。

「„Aesthetik“の法則……感性的直觀を容易にし、また、擴張するすべてのものは、すべての人に妥當する客觀的法則に従つてわれわれに満足を與へる。われわれの感性的直觀は空間にか……、或は時間にか存在する。従つて、これが„Aesthetik“の一定の普遍的規則なのである」と。(六)これは明かに「先驗的感性論」の立場にその先天的原理の根據を求めてゐるものである。そして「趣味論」に對するこのやうな見解は、「純粹理性批判」成立前の時期において、常に見られるところであつた。

しかし、この講義中にはさらに次のやうな見解を示す一連の記述がみられる。すなはち、「趣味は常に人間の本性の中に (in der Natur der Menschheit) 基礎づけられた原理をもつてゐる。しかし、觀察が初めてわれわれに、規則

を興へなければならぬ。すなはち、われわれはただ經驗を通じてのみそれを獲得するのである。^(七)さらにまた、「趣味の原理において、なるほどその多くは經驗的、また、經驗を機として集められたものではあるが、しかし判定の根據はただ、經驗からとつてこられるだけではなく、むしろそれは人間性 (Menschheit) の中に存在するものである。^(八)」と。

これらの記述によれば、「實際」(Ausführung)上の各種の規則は、依然として經驗的であり經驗からえられるものと考へられ、先の場合と變りはないが、「基礎づけ」及び「判定」の原理が、この場合には「感性の法則」ではなくして、「人間の自然」の中に求められてゐる。これは後からみて明かに「判断力批判」へ一步近づいたことを示すものであらう。すなはち、「趣味判断」の普遍性の根據を、「感性の形式」に求める、いはゞ「先驗的感性論」の立場によつて觀る時期を脱しようとしてゐることを示すのである。換言すれば、「獨自の」原理をもつて、besondere Aesthetik の誕生を豫告するものであるとも考へられよう。

しかし一方、一七八〇年における彼の「論理學」の講義中^(九)には、趣味の規則は、ただ經驗からのみえられるものであると説くとともに、「美的完全性は、論理的なそれと違つて、普遍妥當的法則に基くのではなくして、あらゆる人間の特別な感性に基くものである。直觀は最も本質的な美的完全性であり、……普遍的法則も存在する形式を興⁽¹⁰⁾へる」と述べてゐる。しかも、同時に、„ein jeder Mensch“ はまた、„der gesamten Menschheit“ とともに換へられてゐる。

これを見る時に、ここで再び「感性の形式」に、趣味判断の普遍性の根據を求めようとする見解が現はれてゐる——これは同講義中にしばしば見受けられるところである。——とともに、一方ではその立場を離れて、„Menschheit“の中にその根據を求めようとする氣運もうかがはれる。すなはち、カントの見解は、當時、明かにこの兩方の立場の間に動搖してゐたものと考へられ、この動搖の眞只中に書かれたものが、あの純粹理性批判第一版の「註」であつた

のである。

當時のカントの頭の中には、"Aesthetik"に關し、"transzendentale Aesthetik"なる言葉と、"besondere Aesthetik"なる二つの言葉が、馳け巡つてゐたことであらう。しかし、彼の頭の中において、先づ前者が次第に大きく浮び上り、ほとんどその全領域を占めるほどになつた。一方、依然として生長しつゞけてゐた後者は、著作といふ明瞭な形をとるに至つた前者にはかなはなかつた。一時はほとんどその地位を失ふばかりであつたでもあらう。これには再びバウムガルテンの、Logica"對、"Aesthetica"といふ考へが、歴史的な(傳統的な)力として影響したことであらう。——なぜならば、「先驗的感性論」は「先驗的論理學」と並立するものであるから——。しかし、一度點じられた火は決して消えることがなかつた。ごく微かにではあつたが、それは燃え續けた。そして、カント自身もその火を意識してゐたのである。この意識が、「註」の最後の、"rausam"といふ含みのある表現となつて現はれたのであると、私は考へるのである。

註(一) カントは一七七二年以後、次のやうな講義を行ひ、その中でまた、「美學」(趣味論)の問題にふれてゐる。vgl. O. Schapp, *ibid.*

1775—, Vorlesungen über die Logik oder Vernunftlehre"

1775~1776. —, Collegium Anthropologic. "

1775~1779(?) —, Vorlesungen über Metaphysik. "

1779. —, Collegium Anthropologic. "

1780. —, Vorlesungen über die Vernunftlehre. "

(II) Philosophische Bibliothek Bd. 57. Kr. d.r.V. S.76; S. 77.

(III) Ak. Ausg. V. Einleitung zur Kants Kritik der Urteilskraft S. 514; 5.

カント「判斷力批判」成立に關する一考察

- (四) Kuno Fischer, *Geschichte der neuern Philosophie* Bd. 5, S. 410, 411,
 (五) vgl. O. Schlapp, S. 266—
 (六) *ibid.* S. 187.
 (七) *ibid.* S. 184.
 (八) *ibid.* S. 186.
 (九) *ibid.* S. 228—S. 230.
 (十) *ibid.* S. 220.

五

「純粹理性批判」の初版がでたのが、一七八一年であるから改訂された第二版がでる一七八七年までには、約六年の年月が経つてゐるわけである。その間にカントの思想に變化があつたであらうことは、當然われわれに考へるところである。——ただしフイシャーのやうな人はその間に著しい思想の變化を認めてゐない。——この思想の變化を立證するものが、第二版において加へられた「註」の補訂であると普通はされてゐるが、果してさうであるか。またさうであるとしたら、その間にいかなる思想の變化が起つたのであらうか。これはわれわれの次の問題である。

第二版において改められた「註」によれば、規則あるひは規準の或るものは經驗的でなく、「一定」でなくともとにかく「先天的な法則」が存在することになる。しかしこれは、前節において、第一版の「註」に検討を加へた際に、われわれがすでに認めた事實であつた。そこでは勿論これは表面に——すなはち「註」の上に——顯はれてはゐなかつた。しかしわれわれの研究は、すでにその際、或る種の先天的な根據をもつところの「趣味論」が考へられてゐたのであり、またそれは独自の原理を有するところの „*besondere Aesthetik*“ としても考へられようとしてゐたこと

を明かにした。従つて、第二版においては、單にこの事實が表面化されたにすぎないと考へられるのである。

次にわれわれは、第二版において彼が「註」の訂正を行ひ、さらに最後に一文を附加するに至つた原因を探求してみよう。

「純粹理性批判」第二版がでる約二年前、すなはち、一七八四年、カントは「人間學」に關する講義を行つてゐるが、その際に、かなり詳しく「趣味」及び「天才」が論じられてをり、その内容はほとんど美學上の問題の全般に互つてゐるのである。この點は今までの講義内容と比較して、著しい特色をなしてゐる。

その中で彼は、「感情」の問題を取り上げ次のやうに述べてゐる。「人間の能力は、認識能力・快不快の感情・欲求能力あるひは意志に別けられる。」⁽¹⁾そしてさらに、「われわれは音樂を聞き詩を讀む場合には、あらゆるわれわれの心諸力——それは生命促進の感情である——の調和的な活動 (eine harmonische Bewegung) を認める。」⁽²⁾と。

このやうに、「快不快の感情」が、獨立の能力と認められ、そしてこれが、「趣味論」の問題と密接に結合せられたといふことは見逃しのできぬ點である。カントはこれまで、「趣味判断」の普遍性の基礎づけを、「感性の法則」に求めてゐた。あの第一版の「註」を書くに至つた主なる原因は、そこにあつた。しかし、「感性」は「悟性」とともに「認識能力」に属すべきものである。従つて、「感性の論」は「先驗的感性論」として「純粹理性批判」の中に、その位置を與へられたのである。⁽³⁾と同時に「快不快」は先づ「感性的満足」として「感性の法則」に従ふものとされてゐたのである。

しかしこのやうな考へは、第二節の終りにおいて述べたやうに、「transzendente Aesthetik」に對して、「Last und Unlust」を問題とすべき、「besondere Aesthetik」が彼の頭に浮んだ時、——そしてそれは久しく表面には顯はれなかつたが——強く動搖するに至つたことは疑ひない。この動搖の中に書かれたものが、第一版の「註」であつたのである。

しかし、この講義の中には、以上のやうな考への變化が明かに示されてゐるのである。たとへ、その先天的な原理は見出されてゐないにしても、「感情」は「趣味論」において、會つての「感性」の位置を占めようとしてゐるのである。そしてこれは、「趣味論」に關する彼の見解が一步前進したことを示すものである。

第二版における「註」の訂正理由としては、このやうな趣味論に對する考への原理的變化が、顯著に意識されるに至つた事實を指摘するともに、他方、いはゞ、「批判哲學體系」の充實の問題が考慮されなければならぬ。

彼は會つて、「感性及び理性の限界」と題する著作を計畫し、その中で「趣味論・形而上學・道德論の性質」を明かにしようとした。これは彼の „*Transszentenlehre Philosophie*“ の立場が確立するともに、先づ「形而上學」は「純粹理性批判」として世に現はれた。そしてその第二版が世にでたのは一七八七年六月(?)であるが——これは一七八六年の末にはほとんど完成してゐたものと考へられる——^(四)ほゞ、これと並行して「實踐理性批判」の計畫が進みつゝあつたのである。従つて、これは「道德論」が發展、批判哲學的立場において結實しつゝあるものと考へることができよう。^(五)

換言すれば、「純粹理性批判」の第二版が生れ出でようとしてゐる時期においては、會つての計畫中にみられる——そしてこれはまた、彼の批判哲學の體系にも當てはまる——「形而上學」及び「道德論」は、すでに完成してゐたものと考へられるのであり、剩すはただ「趣味論」のみといふやうな事情にあつたわけである。他方、「感性論」の「特別な部門」と考へられてゐた「趣味論」は、「感情」を取扱ふべき「特殊な」——自己の原理によつて立つべき——「部門」として、カントの視野に現はれつゝあつた。しかも、これに「天才論」「藝術各論」などに對するカントの、いはゞ美學的基礎の充實も加はつて。

このやうな事情は、カントが「純粹理性批判」第一版を書きつゝあつた時とは、彼を根本的に違つた條件の下におくことになる。この違つた條件の下に「純粹理性批判」の改訂を行はなければならなかつたカントが、あの最初の

「註」をみていかに感じたか、——それはわれわれが容易に想像できるところであり、この想像を裏づけるものが、その「改訂」であつたことはいふまでもない。

「趣味批判」が「先天的法則」「原理」を有するかどうかの問題については、初版の「註」が書かれる時期においてすでに決定されてゐた。すなはち、「先天的法則」を有すると。たとへそれが、「感性の法則」に據るにしても、また、「人間の自然」に基くにしても。しかし、「趣味論」そのものに確固とした「獨自の」原理が見出されてはゐなかつたといふ事實は、カントをして「趣味論」を「感性論」の蔭におくことを余儀なくさせた。しかしそれから約六年経つた今、事情は全く變つてしまつた。「感性論の蔭」は、「感性論」を「純粹理性批判」中に位置づけることによつて、取除かれ、「趣味論」は白日の下におかれることゝなつた。さらに、「趣味論」は「感情」の問題と密接に結びつけられ、この點において「感性論」としての「趣味論」の域を脱するに至つた。そして最後に、「純粹理性批判」及び「實踐理性批判」の完成とともに、「批判哲學」の體系において残されたのは、「趣味の批判」のみとなつて、特にカントの關心をひくといふ事情が加はつた。

大體この三つの條件の變化が、カントをして「註」の改訂を行はしめることゝなつたのである。

註 (I) O. Sahpp, *ibid.* S. 276. u. S. 277.

(II) vgl. „Erste Einleitung zur Kritik der Urteilskraft“, § VIII.

(III) Kuno Fischer, *ibid.* 412.

(四) 一七八七年六月廿五日、カントよりシュツンに宛てた手紙の中に、「私の『實踐理性批判』は大分でき上つたので、來週『ハルレ』へ印刷に廻はすつもりです」と書入れてある。(Abt. Ausg. 300)

(五) 『實踐理性批判』の基礎論ともいふべき『道徳哲學原論』(Grundlegung zur Metaphysik der Sitten) が、すなわち一七八五カント「判斷力批判」成立に關する一考察

年に出版されてゐるのであるから、『實踐理性批判』が世にでてゐなくとも、『道徳論』が發展、批判的立場において結實しつゝある」といふ事實を認めてもよいであらう。

六

この「改訂」の事情をさらに他の面から裏づける事實、殊に「註」の最後に、「…… „Aesthetik“ といふ言葉を、或時には先驗的な意味に、或時には心理學的な意味にとるのが適當である」といふ一文を附加させるに至つた、その根據ともなるべき事實、——しかも、カント自身の言葉を通して、——がある。

一七八七年六月廿五日、シュッツに宛てた手紙で、——これは先づ（註）において挙げたものであるが——「實踐理性批判」の脱稿が近いことを告げた後、「實際私には時間が無いのです。私はすぐに『趣味の批判の基礎づけ』(Grundlage zur Kritik des Geschmacks) に取りかゝらなければならぬからです」と書いてゐる。しかも同じ手紙の最初には、この手紙が、「純粹理性批判」出版後間もなく書かれたものであることを示す言葉がみられる。すなはち、「ハルレのグルーネルト氏から貴方に宛て、私の『批判』第二版を一部お送りしたことと思ひますが、萬一未だお受取りにならないやうでしたら、どうか同封の手紙を同氏に御郵送下されば直ちに送呈いたすはすでございます。」

従つて、この手紙によれば「純粹理性批判」第二版の出版、「實踐理性批判」の脱稿、及び「趣味批判の基礎づけ」の計畫が、ほとんど時を同じくするものであることが、明かである。これによつて、彼の「趣味批判の基礎づけ」の計畫が、あの「純粹理性批判」第二版の「註」と、——特にその最後の一文と、密接な關係をもつてゐるであらうことはわれわれの想像しうるところである。すなはち、カントがあつた「註」の改訂及び追補を試みた時、すでに「趣味批判の基礎づけ」の計畫があつたものと思はれる。さらに、このやうな計畫があつたといふ事實は、一七八七年五月

廿八日、ベルイグからカントに宛てた手紙⁽¹⁾にライプツヒの“*Metakritik*”の中に、カントの“*Grundlegung zur Kritik des Geschmacks*”の豫告がでてゐる旨が述べられてゐることからしても充分に立證されうであらう。しかし、この著作がどのやうな内容をもつべきものであつたかは容易に判断しえないのであるが、先に述べたやうに、一七八四年の「人間學」の講義でも、すでに美學の諸問題は、ほとんど網羅されてゐたことなどから考へて、それから約三年経つた今の場合、カントの美學上の知識はさらに豊富さを加へてゐたであらう。従つて、たとへまだ獨自の原理が発見されてゐないにしても、すでに、その原理の存在を豫感しつゝある——「感情の原理」として——カントにとつて、「原理」を扱ふべき「批判」に先立つて、先づその基礎的な諸問題を扱ふところのもの、——それは丁度、「實踐理性批判」に對する「道德哲學原論」の關係と同様に、「趣味批判の基礎づけ」の計畫があつたとしてもそれは決して不思議ではないであらう。

彼が、第二版の「註」においてつけ加へた最後の一文は、このやうな事柄の豫想の下に書かれたものであらうと考へられるのである。

以上私は、「純粹理性批判」「先驗的感性論」中にある「註」を問題としてきたのであるが、この論述によつて、その第一版と第二版との立場及びそこにおけるカントの見解の相違の理由も明かになつたであらう。

われわれは今、再びヴィンデルバント及びフィッシャーの解釋に對する批評に歸るべきであるが、以上の論述をそのまゝ兩者の見解に對する批判に代へて、一々の細かい批評は省くことにする。

「趣味批判の基礎づけ」と名づけられる著作は世にでるには至らず、ただ計畫のみにとどまつたのである。しかし今、そのやうな計畫の存在の可能性は認められるにしても、實際にカントが、それを「實踐理性批判」に對する「道

「趣味批判」及び「趣味批判の基礎づけ」といつた風に二つに別けて考へてゐたかどうか、といふことになる、われわれはこれを決定し兼ねるのである。ミハリスは、この問題に關して次のやうに述べてゐる。

「われわれはおそらく『趣味批判の基礎づけ』を、特別な著作と考へないで、趣味の原理に關する基礎的研究と解してもよいであらう。なぜならば、手紙の中には、當時カントが趣味に關して、二つの著作を計畫してゐたことを暗示するやうな箇所は、どこにも見出されないし、また、一七八七年十二月の手紙にも、計畫の變更については一言も語つてはゐないからである。」さらに、「『趣味批判の基礎づけ』といふ計畫があつたに違ひないといふ理由として、ベルイングの手紙を引合にだしても、それは決してその立證とはならない。まだ仕事の最初の段階にあるカントによつて、その著作の廣告がなされるといふやうなことはありえないことであるから」と。

一方、カントは、一七八七年（九月）十一日、ヤールコプに宛てた手紙に、^(四)「これから私は直ちに趣味の批判の論述に着手します。これを以て私の批判に關する仕事が完結しますから、さうしたら今度は教説的 (dogmatisch) な仕事に取りかゝるつもりです。『實踐理性批判』は次の復活祭前に發刊されるはずです。——」と述べてゐる。

従つて、「趣味批判の基礎づけ」に取りかゝる旨を告げてから、約二月半後にはまた「趣味批判」の著手を告げてゐるわけである。すなはち、わづか三ヶ月足らずの間に二つの著作を計畫してゐることになる。このやうなとはわれわれの承服しえないことである。また「趣味批判の基礎づけ」と題すべき著作も現に残つてゐない。故にこの二つを全く同じものと考へるか、或は、前者の計畫が何かの理由によつて中止され、後者のみが取り上げられたとするか、その解釋は二つに別れる。もし、後の解釋に従ふとすれば、前者の計畫を中止させるに至つた「何かの理由」は、^(五)「獨自の先天的原理の發見であつたに違ひない。そして、原理の發見がカントをして「一氣に „Grundlegung“ を越え

て、*Kritik* に向はしめたものであらうと考へられる。このことは、その後問もなく——一七八八年十二月廿八日、ラインホルトに宛てた手紙の中で、先天的原理の發見を報じてゐることから充分に理解出来ることである。——手紙の日附に従つて原理發見の時期を別に十二月と限る必要はないから。しかし、その點まで考へるのは、少し考へすぎであらう。われわれはその間、以上のやうな解釋を裏づけるいかなる根據をもたないのであるから。

先後いづれの解釋に従ふも、要するにそれはわれわれの單なる推量の域に止まるものである。従つて、この決定はわれわれの理解力を越えたものとして残して置く外仕方がないであらう。

ただ「趣味批判の基礎づけ」「趣味批判」そのいづれにしる、とにかく一七八七年六月頃には、「趣味論」に關する著作が具體化しつゝあつたといふことだけは、以上の説明によつて理解されたであらうし、この計畫が、「純粹理性批判」第二版の「註」の改訂に、密接な關係をもつてゐたであらうことは否定しえないところであらう。

註 (I) Ak. Ausg. X. 465.

(II) C. Th. Michalis, Zur Entscheidung von Kants Kritik der Urteilskraft, S. 6.

(III) 一七八七年十二月廿八日附、ラインホルト宛の手紙を指す。この手紙において初めて、「趣味批判」における先天的原理の發見を告げてゐる。後に詳述する。

(IV) Ak. Ausg. X. 303.

七

先の一七八七年九月十一日附の手紙に次いで、われわれの問題に關係をもつのは、一七八七年十二月廿八日、カントからラインホルトに宛てた手紙であり、これは、「判斷力批判」の成立を問題とする者にとつては、缺くことのできない重要な資料である。従つて少し長くなるが、その主なる部分をここに引用しよう。

カント「判斷力批判」成立に關する一考察

「……或る對象に關する研究の方法について、これを巧みに處理しえない場合にも、ただかの認識の要素の一般的な名稱と、それらに屬する種々の心情諸力をふり返つてみさへすれば、私の豫期しなかつた解決が忽ちつくといふことから、私に生じてきた確信です。それで、私は今、趣味批判に取りかゝつてゐます。その際、從來のものとは別な一種の先天的原理が発見されたのです。といふのは、心情の能力には三種あるのです。——つまり、認識能力・快不快の感情及び欲求能力がそれです。第一の能力に對しては、純粹（理論的）理性批判において、第三の能力に對しては、實踐理性批判において、私は先天的原理を発見しました。私はこれまでは不可能と思つてゐたのですが、第二のものに對しても同様の原理を見出さうと試みました。そしてこれまでに考察した諸能力の分析は、私をして人間の心情の中に體系的なものを発見させました。これに驚嘆しましたできるならば、これを闡明するための材料を、それは私の餘生にとつて十分なほど提供して呉れるでせうが、この體系的なものが、やはり私をここまで導いて呉れたのです。それで私は今、哲學の三つの部門を知つてゐます。その各々がそれぞれ先天的原理をもち、これを數へあげることができます。また、このやうにして、可能なる認識の範圍を確實に規定することもできます。——すなはち、理論哲學と目的論と、それから實踐哲學。この中勿論第二のものは、先天的な規定根據の最も貧弱なものと思はれます。私は復活祭頃には、これを趣味批判といふ標題で、たとへ出版には至らないまでも、原稿だけは仕上げたいと思つてゐます。」

ここでカントは、初めて趣味の原理について、ハッキリした態度をとり、それは感情の先天的原理として発見せられたと述べてゐる。

カントが以前から、感情の問題、特にその先天性の問題に關して注意を拂つてゐたことは、先にあげた一七七二年二月、ヘルツ宛の手紙などからも想像できるところであるが、*"Aesthetik"* が感性論的立場を離れて、「體系的」な關心をもつて見られるに至つた「感情」を結びつけられた時、——具體的には「純粹理性批判」の「註」の改訂とな

つて現はれた——その時を一轉機として、「趣味論」と「感情」の先天性の問題は、相提携しつゝ急速に發展することとなつたのである。そして、「趣味判断」にとつて感情の問題が重要となり、一方、感情の原理の先天性が確實となるに従つて、カントの關心は、次第に「批判哲學の體系」に強く向けられることとなつた。先に「認識能力」を「純粹理性批判」において、次に「欲求能力」を「實踐理性批判」において取り上げたカントが、最後の批判に委ねべきものが、「感情」であることを強く意識するに至つたのも當然といはねばならない。いはゞ、「感情の批判」の完成によつて、批判哲學の體系の完結を志したのである。しかし、「感情」の問題は常に「趣味」と密接に結びついてゐたので、「感情の批判」は「趣味の批判」として取り扱はねばならなかつた。一七八七年九月、彼はオーゴフに宛て、
 「これから私は直ちに趣味の批判の論述に着手します。これを以て私の批判に關する仕事が完結しますから、さうしたら今度は教説的な仕事にとりかゝるつもりです」と書いてゐるが、これは以上のことを意味するものであらう。
 「趣味」の問題から感情の原理へと、カントの關心が移動したことは、彼の思想が、「趣味批判」の立場から、いはば、「感情の批判」の立場に移りつゝあることを示すのであつて、この立場の變化と同時に彼が今まで、趣味の問題と考へてゐたすべてのものは、感情の原理を中心に結集し、統一的解決へと導かれることとなるのである。
 カントをして、「感情」の先天性の原理を探求せしむる動機を興へたものは、「趣味」の問題であつた。がその發見に至る道に導いたものは、「體系的なるもの」であつた。われわれはカントが、強い「體系的」關心を抱いて、感情の問題に對してゐたことを忘れてはならぬ。

註(一) Ak.Ausg. X. 313.

(II) vgl. Erste Einleitung, § III.

八

それでは、カントがこの手紙の中で、「從來のものとは別な一種の先天的原理」、「第二のもの」すなはち「快不快の感情」の原理と説明してゐる趣味の原理とは、一體いかなるものであつたか。

この問題の解決は、勿論この手紙の中には示されてゐない。しかし問題解決上の重要な手懸りは與へられてゐる。すなはち、新しい原理は、「趣味批判」に従事してゐる際に見出されたものであるといふこと。しかも、發見の方法として、「認識要素の一般的名稱と、それらに屬する種々の心情能力を反省する」といふ仕方が、重要な役割を果してゐるらしいこと。

次に、その原理が目的論的原理であること。

この三つの事項は、その原理を知る上に極めて重要なものと考へられる。われわれは、これらの手懸りに據りつつ、發見せられた「原理」を求めてみよう。

さて、「認識の要素の一般的名稱」は「直観」と「概念」とである。直観の能力は「構想力」であり、概念の能力は「悟性」である。これは「判断力批判」にしばしば述べられてゐるところである。たとへば、「一般に認識なるものが生じるために、直観の多様なものゝ結合を司る構想力と、表象を結合するところの概念の統一を司る悟性とが必要である」と。⁽¹⁾

しかし、元來「直観」の能力と考へられてゐたのは、「構想力」ではなく、むしろ「感性」(Sinnlichkeit)であつた。すなはち、「あらゆる認識は、直観或は概念を含む。概念による認識は思惟である。直観の能力は感性であり、思惟の能力は悟性である。認識のためには、この二つがともに必要である」と。⁽²⁾

それでは、なぜ「構想力」が「感性」に代はつたのであるか。「純粹理性批判」の「先驗的感性論」中に、カントは「構想力とは、對象をそれが現に存在しなくとも、直観において現はす能力である」と述べ、すでにこの變化の可

能性が示されてゐる。さらに「構想力」は、「その主観的制約に關しては感性に屬するものであるが、構想力の綜合が、感能 (Sinn) のやうに單に被制約的でなくて、自發性 (Spontaneität) を有するといふ點において、それは反つて感性を先天的に限定する能力である」と説明してゐる。この「感性」との比較において認められる「構想力」の「自發性」といふ特徴は、認識能力における感性から構想力への變化に重要な關係をもつてゐるものと考へられる。

先づ、美的 (感性的) 認識を論理的認識から區別するものは、„Lebhaftigkeit“ である。「Lebhaftig」な認識は、sinnlich にして ästhetisch である。(四) しかし、このやうな認識の能力として、悟性と感性とが考へられた場合、「感性」は積極的に、この „Lebhaftigkeit“ の契機とはならぬであらう。なぜならば、「感性」はただ „Rezeptivität“ の能力であるにすぎないからである。ここに、「感性的」でありし、しかも、(美的) 認識の „Lebhaftigkeit“ な性質を、積極的に裏づける能力が要求せられる。すなはち、「構想力」が「感性」に代るべきことが必要となる。「Witz Ⅱ Ebnildungskraft」は積極的な認識能力^(五)だからである。さらに、これには、„Aesthetik“ が、「感性論」的立場から轉じて「感情」の原理にその先天性を認めようとする思想の變化が加はる。「強々 Lebhaftigkeit は、直観にではなく感情に基く^(六)。」

しかし、この變化を決定的なものたらしめたのは、「天才論」であつたといふことができよう。

天才の特徴は、創造的などころにある。„Imagination“ によつて、盡きるところのなす „Idee“ が創りだされる點に天才の性質は認められる。「天才には、感覺 (Empfindung) ・判斷力・精神 (Geist) 更に趣味が要求せられる^(七)。」そしてカントは、„Empfindung“ を説明し、これは「全感性」(die ganze Sinnlichkeit) と「想像力」(Imagination) であるといふ。これは、一七八四年における彼の「人間學」講義中に認められるところであつて、この場合にはまだ「感性」と「想像力」とは一括して、„Empfindung“ と考へられてゐるのであるが、すでに天才の獨創性といふ點で、後者に重きが置かれてゐるやうである。「創造的な想像力は、われわれにあらゆる理念の結合

を與へ、……精神 (Seele) の根柢を活動させる」からである。

カントは同じ講義の中で、「構想力の能力」についてかなり詳しい説明を行ひ、構想力を「再生的能力」と「生産的能力」とに別け、「天才は再生的構想力にはなく、生産的構想力に基く」といひ、また、「天才最大の特徴は、生産的構想力である」^(八)とも述べてゐる。

このやうな傾向は、一七八八年、恐らく「判斷力批判」——嚴密にいへば「感情の批判」ともいふべき「趣味批判」——執筆中と目される年における「人間學」の講義中に、次のやうな變化を生ぜしめた。

「天才は、構想力・判斷力・精神と趣味とを有しなければならぬ」と。^(九)すなはち、「Empfindung」に代つて、「Einbildungskraft」が、天才に缺くべからざる要素として認められるに至つたのである。

カントの美學思想は、大きく別けて「趣味論」及び「天才論」とすることが出来るが、前者はいはゆる狹義の「Aesthetik」として久しく「感性論」の影響下にあつた。後者との關係は勿論認められぬことはないが、「趣味論」は直接に「批判哲學」と結びついて生長してきたのである。これに對して「天才論」は主として人間學的・心理學的立場と關心とを以て、「趣味論」とは別箇の道を辿つて發展した。この二つが、今、「趣味批判」||「美學」といふ形で一括されようとしてゐるのである。従つて、その際、兩者が相互に影響し合ひ、なんらかの結果が生じるであらうことは、われわれの想像しうるところである。特に二つのものを、統一的な一つの原理によつて結合しようといふ今のやうな場合において。

「趣味論」において、從來、「直觀」の能力と考へられてゐた「Sinnlichkeit」が、「Einbildungskraft」に代はるることになるのも、「天才論」において、「Empfindung」を、「Einbildungskraft」に代へるに至つたのも、ともに同じ理由に基くものであると考へられるのである。

- 註 (一) Kr. d. U. § 9. vgl. *ibid.* § 21. § 25.
 (二) Ak. Ausg. XVI N. 1821. vgl. Kr. d. F. V. S. 250.
 (三) Kr. d. F. V. *ibid.* S. 152.
 (四) O. Schapp, *ibid.* S. 226.
 (五) *ibid.* S. 268.
 (六) *ibid.* S. 236.
 (七) *ibid.* S. 251.
 (八) *ibid.* S. 264.
 (九) *ibid.* S. 285.

九

それでは、このやうな直観の能力である構想力と、「概念」の能力である悟性との關係において考へうる「目的論的原理」とはいかなるものであらうか。

これには先に引用した、一七八四年の「人間學」講義中の一部が重要な解決のヒントを與へる。すなはち、われわれは音楽を聞き詩を讀む場合に、あらゆるわれわれの心情、諸力の調和的、な活動——それは、生命促進の感情である——を認める。」

さらにこれと同様の見解は、「實踐理性批判」の「純粹實踐理性の方法論」中にみられる。「美の形式、それは感嘆せられるがまだ求められるに至らない、たとへば、觀察することが主觀的にわれわれの表象、諸力の調和の意識を生ぜしめ、そしてその際われわれ全認識能力（悟性と構想力）の強められたことを感ぜしめ、そして他人にも傳へうる

満足を生ぜしめる一切のものゝやうなものである。しかも、その際、對象の存在はわれわれにとつて無關係である」と。

「實踐理性批判」成立の時期から考へて、このやうな考へは、趣味の原理發見過程をみる上に、はなはだ興味あるものである。

しかし、以上にみられる「心情諸力の調和的活動」或は、「表象諸力の調和」といふ思想は、決して目新しいものではなかつた。これは直接に、バウムガルテンの影響を示すものであつて、⁽¹⁾最初は主として「天才」の特徴として考へられてゐたのであり、これがカントにおいて廣く「趣味論」一般にも適用されるに至つたものである。すでに一七七五年——一七七六年の冬季學期における彼の「人間學」講義中には、天才の獨自性として「心情諸力の調和(Poportion)」⁽²⁾と「思想」(Gedanken)と「感覺」(Empfindungen)との遊戯、このやうな「調和的遊戯」は「詩」であると述べられてゐるが、この「Gedanken」及び「Empfindungen」は直ちに、それぞれ「Verstand」及び「Sinnlichkeit」に移り行くものなのである。⁽³⁾

この「心情諸力」(或は「認識諸力」)の調和といふ考へは、ほとんどなんらの變更を受けることもなく、「判斷力批判」成立の直前迄維持せられた。上にあげた「實踐理性批判」の場合も、單にその一つの例にすぎない。趣味批判の原理を求め、その一つの方法として、「認識要素の一般的名稱」及び「それらに屬する種々の心情能力」を反省したカントが、これに目を留めるのは自然のことであらう。

一方カントには、趣味の問題を、「趣味判斷」を中心に「論理的判斷」との *Analogen* において取扱はうとする傾向がある。たとへば、一七八〇年(?)における論理學講義中には、認識の論理的完全性と並行して、「美的完全性」を、論理的形式に従つて、「量・質・關係・様相」に別けて論じてゐる。後にこれは「判斷力批判」中にもとり入れられ、「一つの對象が美と名づけられるために何が要求せられるか……それらを私はもろもろの論理的判斷作用の

形式に従つて探し求めた。(なぜならば、趣味判断においてもやはり悟性への或る關係は含まれてゐるからである)：「……」と述べてゐる。カントにおいては、「美」が可能となるための先天性は、「美」の認識が可能となるための先天性と同じ意味となり、「美」が可能であるといふことは、直ちに「美」が一種の對象として可能となること、すなはち、一種の特別な「認識」として可能なることと考へられたのである。

ここにもなほ、*„Logik“*、*„Ästhetik“* の對比的取扱ひの跡をとどめてゐるが、それは別として、とにかく、カントが「趣味の問題」を「趣味判断」を中心に、「美」を一種の「認識」として取り扱はうとしたことは、注意されてよい。

このやうな傾向は、カントをして「心情諸力」を「認識諸力」に限定せしむることとなつた。^(五)しかも問題の性質上、「感性」は「構想力」に代り、「悟性」及び「構想力」が「認識諸力」と考へられるに至つたのである。(未完)

註 (一) vgl. Bäumler, *ibid.* S. 157.

(二) vgl. O. Schlapp, *ibid.* S. 157. 「眞の美は、感性と概念との一致に基く。」といふ説明も同講義にみられる。

(三) *ibid.* S. 226-228.

(四) Kr. d. U. § 1. Anmerkungen.

(五) 「心情諸力」を「認識諸力」と限定せずそのまゝに、「心情諸力の調和」の感情などと使つてゐる場合もあるが、——Kr. d. U. § 1, § 15, § 49, etc.——これは「心情諸力」といふ表現によつて、その意味に含みをもたせ、「快の感情」を *„Lobensgefühl“* と考へよらうとするカントの氣持に應じたものであらう。